

--時保育の変更点

平成27年度より次のとおり変更とな りました。

□食物アレルギー

①食物アレルギーのあるお子さんの登録 には、更新時に食物アレルギー意見書の 提出が必要です。意見書の提出がないと 利用できません。

②複数の食物アレルギー、コンタミ、ア ナフィラキシーショック、礒下困難など はお子さんの安全のため、申し込みをお 断りする場合があります。

③前日夜間に予約を入れた場合は、園で 対応できない場合があります。

□当日申込(電話予約のみ)

当日申込は、ご利用枠を超えていても利 用できます。午前8時30分~9時30分 に実施園へ連絡してください。

□無断キャンセル

利用者から実施園に利用取消の連絡がな かった場合は、1回分の利用となります (利用料金は掛かりません)。

※当日の予約取消は、公共予約システム ではできません。午前8時30分~8時 45分に実施園へ連絡してください(午後 利用の場合も午前8時45分までにご連 絡ください)。

□違反料金

利用時間超過の場合は違反料金が加算さ れます(1時間300円。午前・午後共通)。 午前利用者が午後1時を超過した場合は、 1日利用料金になりますのでご注意くだ さい。

□検温

当日は検温をしてから登園してください。 お子さんの健康状態確認のため、利用園 で体温などを記入してもらいます。

駐車場

駐車場はありませんので、車での来園は ご遠慮ください。

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファ ミリー会員)、子どもを預かる方(サポー ト会員) からなる会員同士の相互援助活 動を行っています。ファミリー会員に登 録希望の方は出席してください。

時・場

4月7日以午前10時~正午・田無総合 福祉センター

4月18日出午前10時~正午・防災セン ター

持保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm) 1枚・印鑑・82円切手1枚(会員証郵送 用)・ボールペン

定20人

※保育あり:10人(申込順)

- 申各回前日の午後5時までに問へ
- 問ファミリー・サポート・センター事 務局(1042-438-4121)
- ◆子ども家庭支援センター (=042-425-3303)

就学援助費の申請受付

教育費にお困りの家庭へ、学用品代な どの学校で掛かる費用の一部を助成しま す。前年度に引き続き希望する方も、再 度申請してください(郵送での申請はで きません)。

□資格 次の全てに該当する世帯 ①保護者と児童・生徒が市内に在住 ②公立小・中学校に在学

③平成26年の世帯の収入金額が生活保 護法による基準額(家族構成により異な る)の1.5倍未満

※火災・天災などに遭われた方は、お問 い合わせください。

□助成対象 学用品・通学用品費、新入 学学用品費、修学旅行・移動教室・校外 活動費、給食費、卒業記念品費、副教材 費、学校病(虫歯・中耳炎など)の治療費 ❖申請受付

時・場4月8日欧~30日休・教育企画 課(保谷庁舎3階)

4月13日(月)~17日(金)・田無庁舎1階(臨 時窓□)

□必要書類

①就学援助費申請書(市内小・中学校在 学者…4月初旬に学校で全員へ配布、市 外小・中学校在学者…受付窓口で配布) ②添付書類 / 戸給与収入のある方…平成 26年分源泉徴収票 (イ)自営収入のある 方…所得税の納税証明書・確定申告書の

控えなど りそのほか収入のある方…平 成26年中に得た収入が証明できるもの エアパートなどに居住の方…契約書など 平成26年12月の家賃額が分かるもの ※(ア)~(エ)ともコピー提出可

◆教育企画課保(☎042-438-4071)

くらし

定時チャイムの放送時間変更

毎日放送している防災行政無線による 定時チャイムの放送時間は、4月1日~ 9月30日の間、午後5時30分となりま

◆危機管理室保(☎042-438-4010)

わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため建物の設計図を 基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える 問題への指導・助言などの無料相談を毎 月両庁舎で交互に行っています。

時・場4月18日
毎・場4月18日
日本
<p 0時30分・保谷庁舎1階

※1人40分程度

対 ①市内にある地上 2 階建て以下の木 造戸建て住宅で、自ら所有し居住してい る住宅

②原則として新耐震設計基準(昭和56年 6月1日施行)以前に建築した住宅

定8人(申込順)

■3日前までに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会に所属 する相談員

◆都市計画課保(☎042-438-4051)

学校司書(嘱託員・5月採用)

□資格 次の全てに該当する方 ①司書または司書教諭の資格を有する方 ②1日6時間、週5日勤務が可能な方 ③パソコンの基本的操作ができる方

□**人数** 1人

□報酬 日額8,640円(平成26年度実績) □試験日・方法 4月18日出・面接

□募集要項 4月8日/3まで、教育指導 課(保谷庁舎3階)・職員課(田無庁舎5 階) で配布

※市IPからもダウンロード可

申4月8日(水)午後5時までに、下記へ ※詳細は、募集要項をご覧ください。

◆教育指導課保

 $(\mathbf{m} 042 - 438 - 4075)$

市立中学校教科用図書 採択資料作成委員会委員

市立中学校で平成28年度から使用す る教科用図書(教科書)採択資料の精査・ 検討を行う市民委員を募集します。

□資格 市内在住で、①18歳以上の方 ②市立中学校生徒の保護者

□**人数** 各2人

□任期 委嘱日~8月末日

□選考方法 「これからの学校教育に期 待すること」をテーマにした作文(800字

申4月15日(水)午後5時(必着)までに、 作文に住所・氏名・保護者の場合は「保 護者」と明記し、〒202-8555市役所 教育指導課へ郵送または持参(保谷庁舎

◆教育指導課保(☎042-438-4075)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にあり がとうございました。

★トースイ㈱ 代表取締役

柴田 達夫 様 (ミストシャワー装置)

◆管財課Ⅲ(☎042-460-9812)

地区会館などの管理者を指定

市民交流施設のうち、地域型交流施設 は、市民サービス向上と効率的な運営を 行うために、平成18年度から指定管理 者制度を導入し、地域住民による運営を 行っています。このたび、指定管理の期 間満了に伴い4月1日~平成30年3月 31日の管理者が指定されました。

施設名	指定管理者	
南町地区会館	南町地区会館 管理運営協議会	
下宿地区会館	下宿地区会館 管理運営協議会	
緑町地区会館	緑町地区会館 管理運営協議会	
谷戸地区会館	谷戸地区会館 管理運営協議会	
向台地区会館	向台地区会館 管理運営協議会	
芝久保地区会館	芝久保地区会館 管理運営協議会	
ふれあいセンター	西東京市ふれあい センター協議会	

◆文化振興課保(☎042-438-4040)

「家具等転倒防止器具取付け ポール式器具 (つっぱり棒) 開きドアストッパー で扉が開かないよ うに! ストッパー式器具 家具の前方下部に挟 み家具を壁側に傾斜

させる器具

等サービス」を実施します。 器具の説明が記載されている ちらしを高齢者支援課・障害 福祉課で配布しています。詳

高齢者世帯・障害者世帯に

細は、下表をご覧ください。

□サービス詳細

		高齢者世帯	障害者世帯	
対象世帯		65歳以上の方のみの世帯(老 人福祉施設などに入居してい る方を除く)	身体障害者手帳4級以上また は愛の手帳4度以上をお持ち の方のみの世帯	
		※1世帯につき1回 ^の み。過去に給付を受けた世帯は申請不可		
種類 ※①②の いずれか	①器具の給付と 取り付け	器具をお持ちでない世帯で、1世帯につき給付する器具料金上限額4,000円(税込み)		
	②器具の 取り付け ^の »	器具をお持ちの世帯で、業者が取り付けできる器具を、1世帯につき3カ所 ^ま で		
申請受付		4月1日(水)から		
必要なもの		印鑑 ※代理人が申請する場合は委任状が必要		
申請書配付・受付		高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)	障害福祉課(両庁舎1階)	
問い合わせ		高齢者支援課 保 (a 042-438-4028)	障害福祉課 保 (a 042-438-4034)	

家具等転倒防止器具取付け等サービス

家具転倒防止器具などの例

障害者サポーター 養成講座

障害のある人が困っているときに、ちょっとした手助けをする障害者サポ ターの養成講座を実施します。参加者にはサポーターの証しであるサポートバン ダナ・キーホルダーを差し上げます。

時・場4月25日出午後1時・障害者総合支援セン ターフレンドリー

5月27日似午前11時・保谷庁舎4階

🔼 「ヘルプカード・ヘルプマークとは」 「ヘルプカー ドの紹介DVD上映し

※各回共通

対市内在住・在勤・在学の方

自事各回前日までに電話で問へ 間NPO法人さくらの園・カノン

 $(\mathbf{m} 042 - 452 - 7062)$

◆障害福祉課保(☎042-438-4033)



サポートバンダナ

サポートキーホルダー